

ご利用にあたっての Q&A

Q1. 利用には障害者手帳が必要ですか？

障害者手帳をお持ちでなくても利用できます。精神障害、発達障害、高次脳機能障害、難病、知的障害、身体障害等の障害や疾病などが背景にあり、就職、職場適応、復職に関し、相談や支援が必要な方にご利用いただいています。

Q2. 就職先をあっせんしてもらえますか？

センターでは職業紹介を行っていません。就職先のあっせんをご希望の場合は、ハローワークをご利用ください。

Q3. 職業訓練を受けられますか？

職業センターでは、職業に向かう準備をするための職業準備支援を実施しています。専門知識や技術を身につけるための職業訓練とは異なります。

職業訓練をご希望の場合は、一般の職業能力開発施設（申込窓口はハローワーク）をご案内させていただくこともあります。

なお、障害のある方には、国立職業リハビリテーションセンター（埼玉県）及び国立吉備高原職業リハビリテーションセンター（岡山県）において、全国から利用者を受け入れ、職業訓練を実施しています。

Q4. 他府県からの利用も可能ですか？

他府県にお住まいの方もご利用可能です。職業センターは各都道府県に設置されていますので、利便性の良いセンターをご利用ください。

Q5. 職業評価とはどのようなことをするのですか？

「職業評価」は就職の可否について判断するものではありません。就職、職場適応、復職に関するご本人の希望を確認した上で、どのようなステップを踏んでいったらよいか、どのような支援体制があればよいか等を、関係者からのご意見も含めてご本人と一緒に考え、個別の支援計画（職業リハビリテーション計画）を立てています。

また、より現実的な計画を立てるために、各種検査結果も参考にします。ご自身の職業能力や興味、性格、コミュニケーション等を客観的に知っていただくために、職業適性検査、作業検査、模擬的な就労場面での観察等、ご本人の状況に合わせて必要な検査を行っています。所要時間は、半日程度の場合もあれば、数日にわたる場合もあります。

Q6. 出張相談をしてもらえますか？

田辺、新宮方面の方については、出張による相談、職業評価を行っています。

Q7. ジョブコーチはどんな支援をしてくれますか？

職場を訪問し、作業やコミュニケーション面の支援を行いながら、職場適応を目指します。作業の現場で支援するほか、事業所の一室をお借りして面談支援のみを実施する場合もあります。ご本人への支援と合わせて、事業所の方にも雇用するにあたっての助言を行います。基本的な支援期間は2～3ヵ月ですが、期間が終了しても必要に応じてフォローアップを実施しています。週15時間以上の勤務を目指す方が対象となります。

Q8. 公務員はジョブコーチ支援やリワーク支援を利用できますか？

雇用保険に加入している方が対象となりますので、公務員の方は利用できません。他の支援機関をご案内しています。